

令和元年度県下統一標語

「明日の地域
築く我らの商工会」

～令和元年度 伊豆の国市商工会通常総会開催～

経営発達支援計画を推進します

◆ 会長挨拶

～新元号「令和」を迎えて～

会長 大沢 秀光



入梅の季節となりました。日頃は商工会に対しまして格別のご理解と御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。平成30年度も概ね順調に推移し、第13回通常総会を開催することができました。

県下の産業構造は、製造業の比重が非常に高く、景気動向を見ても、景気は緩やかに拡大し設備投資は製造業を中心に一段と増加し、個人消費は、雇用・所得環境が緩やかに改善する中、持ち直しの動きが広がってきていると言われています。

また、オリンピック関連の建設需要が増加・高水準の公共投資が続いています。政府では、経済最優先で国政に取り組み、「日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が元気になることが目標である」として、持続化補助金による販路開拓支援、ものづくり補助金による新たな設備導入支援に取り組み、結果は着実に表れているとしています。商工会を取り巻く経営環境は、人手不足や事業承継などの問題に直面していますが、生産性向上の支援、事業承継時の税負担をゼロとする事業承継税制の普及などを通じて、中小・小規模事業者の支援に全力を尽くすとしています。

これに加えて、全国連では小規模事業者に寄り添いながら活動している商工会への期待と信頼、消費税率引き上げ、働き方改革の実現の課題に対して、期待に

応え組織一丸となって実現することが重要だとしています。

平成26年6月国会において、小規模企業振興基本法と改正小規模支援法が成立いたしました。これまで、中小企業基本法があるのに小規模企業振興基本法がないのはおかしいと言われていました。これにより、小規模企業に対する各種の支援施策が今まで以上に積極的に展開されていきます。そして県では、平成28年12月28日に中小企業・小規模企業振興基本条例を制定しました。これまで、本県の中小振興策が薄手だったというわけではありませんが、関係団体はようやくの感もあります。

市では、3月定例会最終日におきまして、この条例が全会一致で成立いたしました。悲願の小規模企業振興基本条例の成立であります。このことにより、小規模企業にもっと光を当てた政策が是非とも必要であり、小規模事業者対策が大幅に拡充されると共に、変化が実感できる具体的な施策、活力に溢れ地域が活性化しよう理念の次に具体策を望むところです。

元号が平成から令和に代わり、今年度も役職員が一丸となり商工会の運営にあたり、地域振興・地域発展に努めてまいりますので今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



重点事業

I 中小・小規模企業の経営力強化への支援

「地域内事業所の振興により地域を活性化させるための取り組み」

- 第2期経営発達支援計画による小規模企業の持続的発展と地域経済の活性化の推進
 - 伊豆の国ブランド認定事業とアンテナショップの継続及び推進
 - 店舗紹介事業の推進
 - 地域企業のアピール事業の推進(メディアの活用等)
 - 高齢者生活支援事業の推進
- 国、県の施策と連携した経営支援
 - 専門家派遣等経営力向上、経営安定化への支援
 - 経営計画策定等の伴走型支援
- 創業・事業承継の支援
 - 創業、経営革新指導体制の拡充
 - 事業承継の啓発と個社支援、市と連携したと支援体制の構築
 - B C P「事業継続計画」策定支援

II 地域活性化事業の推進

「地域経済社会の維持に貢献する取り組み」

地域資源を活用した地域経済活性化の推進
韮山反射炉世界文化遺産に係る地域振興の推進
行政、地域関係団体との連携強化
農商工連携地域資源活用事業の推進

III 商工会組織・財政基盤の強化

「組織の活性化、自主財源を確保するための取り組み」

- 「企業訪問隊」による巡回訪問の実施
- 各部会活動の拡充、強化の推進
- 会員増強運動の推進
- 商工貯蓄共済及び全国商工会会員福祉共済の加入促進
- 新たな収益事業の研究

IV 職員の意識改革と資質向上の推進

「地区内事業者からの専門化・高度化する相談に対応するための取り組み」

- 専門的資格取得の促進
- 提案型支援に対応するスキル強化の機会提供
- 人事評価による意識改革

『小規模事業者持続化補助金』を活用しませんか？



新規顧客の獲得、販路開拓に要した費用の2/3を国が補助します

- 補助金額：補助率2/3、最大50万円を補助します。
- 対象：会社および個人事業主であり、常時使用する従業員の数が一定以下の小規模事業者。

製造業、建設業、サービス業のうち 宿泊業・娯楽業、その他	20人以下
卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下

- 内容：新規顧客向けのチラシを作成、配布、ホームページを新設、商品パッケージのリニューアル等

〈公募開始〉 ・第1次締切 6月28日(金)
令和元年5月22日(水) ・第2次締切 7月31日(水)

*詳しくは商工会へお問い合わせください

～小規模事業者持続化補助金活用事例のご紹介～

業種	活用事例
建設業	施主も使用できるハンドドリルの購入
理容業	店舗改装し、ネイルや、ボディケアが出来る半個室を設けた
飲食店	顧客に日本酒のボトルを見て選んで頂けるショーケースタイプの冷蔵庫購入
小売業	ブログ型のHPの作成
小売業	自社オリジナル商品化粧箱の作成
菓子製造	新規蒸し器の導入
農業	生産物保存の為に超低温冷凍庫の購入・商品パッケージの刷新
飲食店	高齢者向けに床張りの店内を掘りごたつに改装
建設業	自社のリフォーム事業PRの為にリーフレット作成

第9次 伊豆の国ブランド募集

認定会
6月7日開催

現在第8次認定時点にて72事業所、187品を認定している『伊豆の国ブランド』は第9次認定品を募集します。応募要件は①伊豆の国市内に事業所を有すること。②伊豆の国市商工会の会員であること。③各種法令に違反していないこと。④伊豆の国市らしさのあるもの又は独自性のあるもの。以上の条件を満たしていれば、食品、工業製品、工芸品、サービスなど、どんなものでも応募可能です。伊豆の国ブランドに認定されると下記のようなメリットが満載です。是非ご応募下さい。尚、1事業所の応募数の上限は廃止しました。

- ・市内3カ所展開中のアンテナショップ『反射炉屋』への出展が可能
 - ・メディア等へのPR活動をサポート
 - ・企業間取引(B to B)をサポート
 - ・各種イベントや催事への出展情報の提供
- 平成30年度実績：約20件のイベントをご紹介
- その他販路の開拓支援など特典満載
- 募集期間：4月1日～6月5日
 - 申込料：無料(非会員は商工会加入が条件)
 - お問合せ先：伊豆の国市商工会 大仁支所
TEL 0558-76-3060
FAX 0558-76-0720
E-Mail izunokuni@dolphin.ocn.ne.jp
(土日祝日除く 8:30～17:00)

消費税軽減税率対策セミナー

2019年10月に消費税率10%引上げ及び軽減税率制度が導入されます。商品により消費税率の異なる軽減税率。消費税の転嫁対策とキャッシュレス決済導入のメリットや事業経営への活用について学びましょう。

◎日時 ⇒ 令和元年6月28日(金)13:00～16:00

◎講師 ⇒ ■岸本 圭史 氏
(岸本ビジネスサポート株式会社代表、ITコーディネータ)
■三島税務署

〈セミナー内容〉*消費税率軽減税率制度の概要
*キャッシュレス決済の概要説明
*キャッシュレス決済導入(メリット・効果)
*キャッシュレス決済事業経営への活用・応用

◎会場 ⇒ 伊豆の国市商工会本所 2階大会議室
◎持ち物 ⇒ 筆記用具(蛍光ペン持参)、電卓
◎締切 ⇒ 6月21日(金)
◎問合せ・申込 ⇒ 伊豆の国市商工会本所 055-949-3090

参加費
無料!

経営発達支援計画検証会報告

経済産業省に認定を受けた伊豆の国市商工会の経営発達支援計画は、去る平成31年3月28日、伊豆の国市商工会にて、中小企業診断士・北川裕章氏、伊豆の国市経済環境部・農業商工課 田代順一課長を招き、平成30年度の経営発達支援計画の実績についてPDCA(計画、実行、確認、行動)サイクルに基づき検証会を行いました。実施結果は下記の通り本会HPをご覧ください。

経営発達支援計画期間(平成30年4月1日～令和5年3月31日)

※次回検証会は10月に実施する予定です。

本会HPにて実施結果を報告
<http://www.izunokuni.org/>



リフォーム・新築をお考えの方へ！ ～住宅新築及びリフォーム助成金が支給されます～

☆☆20万円以上の工事・リフォームに助成金が出ます☆☆（伊豆の国市内に建っている、または建築予定の住宅に限る）

助成金の対象条件の一部を下記に記載します。これ以外の規定や登録施工業者の一覧、申請の様式は商工会ホームページをご覧ください。

※注 助成金を受けるには…工事着工前に商工会に申請し、補助金決定後に着工することが条件です。

【助成金額】 ※20万円以上の工事が対象
 ・対象工事金額の15%(1,000円未満切捨て)
 ・新築:最高40万円まで リフォーム:最高20万円まで
 ・市内で利用できる商品券で全額支給

【助成対象住宅】
 ①市民が新たに建設する専用住宅 又は現に所有している専用住宅。
 ②市民が新たに建設する併用住宅又は現に居住している併用住宅のうち、自己の居住用に供する部分。
 ③新たに建設する専用住宅、併用住宅については、登録施工業者が建築した建売住宅も可とする。ただし、当該年度内に買主が申請し、当該年度内に着工かつ完了報告したものに限り。
 ④建売に関しては、申請時に着工時期が確認できる書類（着工時の日付入り写真、日付入りの黒板の写った現場写真等）

【お問合せ・受付窓口】 ※土日祝日を除く
 ・伊豆の国市商工会 本所（伊豆の国市四日町290）
 TEL:055-949-3090 FAX:055-949-2740
 ホームページ: <http://www.izunokuni.org/reform>

【申請方法・申請先】
 ・伊豆の国市商工会が申請を受け付け、審査や助成金支給を行います。 ※4月1日より受付中(土日祝除く)

【助成対象者】
 ①市税等を滞納していない伊豆の国市民。
 ②既に助成事業による助成金を支給されていない者。（平成24～30年度受給者を含む）
 ③市内登録業者を利用して自己の所有する住宅に関する工事を行う者。④同一世帯1回限りとする。

【助成対象工事】
 市民が登録施工業者に発注する経費20万円以上(税込)の新築・増改築・修繕などのリフォーム工事。

【助成の対象にならない工事の一例】
 ①造園、門扉、堀又は外溝の工事。
 ②電気機器単品での更新（例:エアコン(埋め込み型除く)・テレビ・冷蔵庫・洗濯機など。移動・取り外し可能な機器）
 ③住宅とは別棟の倉庫、車庫等の工事。増改築リフォームを伴わない解体工事。下水道・浄化槽工事。
 ④その他審査会にて認められないもの。



＜青年部＞商工会青年部通常総会

青年部長 織茂 大吾 氏 【有オリモ：伊豆の国市四日町】

青年部新役員(敬称略)
【部長】 織茂 大吾 (有オリモ)
【副部長】 大沢 真彦 大沢電気㈱
【副部長】 花村 嘉 (有長岡環境サービス)
【副部長】 尾沢 勇紀 伊豆中央法律事務所
【会 計】 秋田 豊 (有清水新聞店)
【常任委員(まちおこし)正】 伊藤 来 べい 伊豆クワ
【 〃 (まちおこし)副】 吉田 健太郎 吉田建築
【 〃 (担い手強化・正)】 土屋 ゆみ子 土屋建設㈱
【 〃 (担い手強化・副)】 井川 弘二郎 一二三鮎屋
【監 事】 長舟 徹 (有長栄塗装工業)
【監 事】 西山 充哉 西山仮設工業

伊豆の国市商工会青年部は去る4月14日(日)、平成31年度通常総会をサンパレー富士見にて開催しました。議事では任期満了に伴う役員改選が行われ、部長は織茂大吾氏が選任されました。
 31年度事業計画では継続事業である「ぬえ左衛門事業」「いずのくに親善大使事業」を実施、部員の資質向上の為の研修事業の実施、部員増強に重点を置いた事業計画についても説明がされ、その他議案もすべて承認されました。また、優良部員として織茂大吾氏(有オリモ)、土屋ゆみ子氏(土屋建設㈱)の2名が表彰され、いずのくに親善大使を代表し豊竹なつ美さんから挨拶が行われました。



織茂大吾 青年部長

★商工会青年部は随時部員を募集しています。詳しくは商工会事務局まで TEL 055-949-3090

＜女性部＞平成31年度伊豆の国市商工会女性部通常総会開催



土屋洋美女性部長

4月24日(水)小野伊豆の国市長、大沢商工会長を来賓に迎え総会を開催しました。土屋洋美女性部長は「記念すべき新しい年も商売・家族・地域のため、健康で美しく輝く女性部がこの街の元気に、より一層貢献し活躍するように協力をお願いしたい」と挨拶し、おもてなし受入れ入れ事業をはじめとする地域活動や、花壇整備といった環境活動に力を入れていくことを確認しました。このほか部員の健康維持と資質向上のための講習会、先進地視察の実施などに取り組んでいく事業提案をしました。また、昨年の女性部の活動をまとめた女性部会報誌「マーガレット」の配布も行ないました。

商工会女性部視察研修案内

6月19日(水)「くまがや市商工会おもてなしとムーミンパレーパーク」として視察研修を行います。熊谷市妻沼能護寺のあじさいと国宝歎喜院聖天堂・3月に開業した話題のテーマパークに行きます。
★商工会女性部はいつでも加入できます★
伊豆の国市商工会女性部はバス研修・講習会と一年を通じて活動しています。年間1000円の会費でいろいろチャレンジしましょう。詳しくは事務局まで TEL 055-949-3090(本所) TEL 0558-76-3060(大仁支所)



能護寺のあじさい

＜費用助成金あり＞商工会の 専門家派遣事業 (小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業)のご紹介

小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業とは、小規模事業者の問題解消のために専門知識・技術を有する専門家を派遣し、指導・助言を行う制度です。商工会の経営指導員と専門家とで支援します。

＜ご利用できる方＞静岡県内商工会地域の小規模事業者及び創業予定者

○商業・サービス業…従業員5名以下 建設業・製造業…従業員20名以下

＜内容＞○相談費用

専門家に支払う謝金及び旅費の3分の1が相談者負担(1回1万円から1万5千円程度)
 ※1回目の相談費用に限り、商工会より1万円の助成金が出ます。

○相談回数

1企業につき1テーマ2～10回まで(相談内容により異なります)

○経験豊富な専門家

中小企業診断士・公認会計士・税理士・弁理士・社会保険労務士・ITコーディネータ・デザイナー等

○相談内容の一例

「店舗レイアウトを一新したい」「商品の外装箱のデザインを一緒に考えてほしい」「ネットでの販売を伸ばしたい」「観光客に来店してもらえよう外装にしたい」等、様々な相談に対応します。上記内容以外のご相談も受け付けております。詳しくは、伊豆の国市商工会 本所 (TEL 055-949-3090) にお問合せ下さい。

事業承継の準備と心構えセミナー

経営者の高齢化が進み、事業承継は小規模事業者の大きな課題となっています。

また廃業にも大きなリスクが伴います。そんな皆様の悩みや不安を取り除けるよう、当会では市や関係機関と連携し事業承継の支援します。まずは事業承継に必要なこと、廃業のリスクを知りましょう。

テーマ：事業承継の準備と心構え (仮)

日 程：7月30日 (火) 19:00～

場 所：伊豆の国市商工会本所

(伊豆の国市四日町290)

問合せ・申込：TEL 055-949-3090

ジェトロ貿易相談会のお知らせ

(伊豆の国市商工会後援) 【無料・先着順】

ジェトロ静岡では経験豊かな貿易実務の専門家と面談形式の貿易相談会を開催しています。1回1時間の個別面談を無料でお受けいただけます。海外ビジネスに関するご相談をお寄せ下さい。

対象者：県内の事業者・県内の商工団体・県内在住の個人

開催日：7月3日 (水)

時 間：①13:00～14:00 ②14:30～15:30 ③16:00～17:00

場 所：伊豆市商工会 (伊豆市修善寺838-1) 【伊豆会場】

お申込・お問合せ先：ジェトロ静岡
 〒424-0922 静岡市清水区日の出町9-25 清水マリンビル5階
 TEL 054-352-8643 FAX 054-352-2798 E-mail : siz@jetro.go.jp

～専門家による事業承継無料個別相談会～

- 日 程 毎月第1水曜日【要予約】
6月5日・7月3日・8月7日
- 相談時間 ① 9:30～10:30 ②11:00～12:00
③13:00～14:00 ④14:30～15:30
- 場 所 伊豆の国市商工会 本所(伊豆の国市四日町290)
- 講 師 静岡県事業承継ネットワーク
中小企業診断士 浅田 博彦 氏
- 主 催 静岡県事業引継支援センター
- 問合せ・申込 伊豆の国市商工会 本所 TEL 055-949-3090

建築 無料相談

○当会報発行月の 第2金曜日
 <18:00～20:30>
 ○場所 伊豆の国市商工会
 <伊豆長岡支所>

※要予約

- ✓家の新築
- ✓屋根や外壁の塗装
- ✓エアコンの取付
- ✓オール電化
- ✓浴室、トイレをリフォーム

…その他何でも

【お問合せ】伊豆長岡支所
TEL 055-948-5333

伊豆の国市サテライト相談窓口を開設しております。

中小企業・小規模事業者のための経営相談所。～企業のお悩みを何でも相談できます～

よろず支援拠点とは、地域の支援機関と連携しながら、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営相談に対応するため、平成26年から、全国の都道府県に設置された国の機関です。この度、伊豆の国市及び周辺市町の中小企業・小規模事業者に対して、より手厚く、きめ細やかな支援を実施するため、伊豆の国市商工会にサテライト相談窓口を設置します。

相談日程 6月以降の相談日程は下記の通りです。

日 時:6月5日(水)・7月3日(水)・8月7日(水)
 場 所:伊豆の国市商工会(四日町290)

●問合せ・申込先 ※土日祝日を除く
 伊豆の国市商工会 本所 TEL 055-949-3090

- 相談をご希望される方は事前に、伊豆の国市商工会までお申込下さい。予約制です。
- 相談時間は、下記の通りです。(1時間単位)
- ① 9:30～10:30 ②11:00～12:00
- ③13:00～14:00 ④14:30～15:30
- ⑤16:00～17:00